

そうじゃ総合教育会議会議録

令和2年10月7日開催

そうじゃ総合教育会議会議録

○令和 2年 10月 7日（水曜日）

1 開 会 令和 2年 10月 7日 午後 2時59分

2 閉 会 令和 2年 10月 7日 午後 3時50分

3 構成員

出席構成員

○総社市長 片岡 聡一 ○教育長 久山 延司

○教育長職務代理者 上岡 仁 ○教育委員 三宅 眞砂子

○教育委員 児島 塊太郎 ○教育委員 大山 敬子

○教育委員 劔持 江利奈

4 関係者

○副市長 大塚 康裕 ○政策監 中島 邦夫 ○教育部長 服部 浩二

○教育部学校教育課長 井上 徹 ○教育部こども夢づくり課長 小野 玲子

○保健福祉部長 吉田 啓 ○健康医療課長 平田 壮太郎

○校長会長 能勢 健士 ○校長会副会長 東 長典

○幼稚園・こども園長会長 井手口 裕子

5 事務局

○総合政策部長 脇 奈七 ○政策調整課長 内田 和弘

○政策調整課課長補佐 渡邊 康広 ○政策調整課主査 前田 光彦

○政策調整課主事 下野 知恵

6 会議録署名人

総社市長 片岡 聡一 教育長 久山 延司

7 協議事項

(1) 総社市の小・中学校等における新型コロナウイルス感染発生時の具体的な対応方針案について

(2) その他

8 議事経過の概要

次のとおり

開会 午後2時59分

○司会（協部長） 定刻前では、ございますが皆様お集まりですので始めさせていただきます。本日は、急な会議の開催にも関わりませず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから、そうじゃ総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部長の脇と申します。どうぞ、よろしく願います。岡山県内では、7月以降120例を超える新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認される中、本市教育委員会では、9月29日開催の第3回総社市感染症専門家会議のご意見を踏まえ、市内小・中学校で感染者が発生した場合に備えた、具体的な対応方針案を策定いたしました。本日のそうじゃ総合教育会議は、この策定案について意見交換をするために、お手元の資料、「そうじゃ総合教育会議の運営について」の5にございます、「教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。」に基づいて開催するものです。

まずは、本日の会議等の進め方等についてご説明いたします。お手元の議事次第をご覧ください。本日の協議事項は「総社市の小・中学校等における新型コロナウイルス感染発生時の具体的な対応方針案について」でございます。この協議事項について久山教育長より趣旨をご説明いただきます。そのあと、服部教育部長より具体的な内容についてご説明をいただきます。次いで市長から対応方針案についてご発言をいただきます。そのあと、全体で意見交換という進行を予定しております。なお、そうじゃ総合教育会議は原則公開で開催することとされており、また議事録を作成して公表することとされております。議事録作成のため、また記録のため、録音をさせていただくこと、広報担当が写真を撮影すること、この2点についてお許しいただければと思いますがよろしいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございます。それでは久山教育長よりご説明をお願いいたします。

○教育長（久山教育長） 失礼いたします。本日は、お集まりいただきありがとうございます。また、8月に総社東中学校で教職員の新型コロナウイルス感染がありました時には、皆様方には、いろいろな面でご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。お陰をもちまして、東中の子ども達は、1週間の休校の後、混乱もなく教育活動に取り組んでおります。また、当該教職員も教育活動に励んでいる状況でございます。この時の1週間

の休校、学校名や教職員であるということの公表につきましては、子どもの安全を確保する、あるいは、学校や地域の混乱を防ぐという意味でたいへん効果があったと思っております。しかしながら新型コロナウイルスは、今後、誰がどこで感染するか分からない、状況が刻々と変化する、再び学校で感染者が出るということは、多くの市民の皆様が心配して下さっていることでございます。専門家の方々からの最新情報や分析結果を参考に小中学校における新型コロナウイルス感染発生時の具体的な対応方針案を策定しました。この後、服部部長が説明いたしますが、この方針案は、3つの重要な観点を持って策定しております。1つ目は、子ども、教職員の安全。2つ目は、子どもの学習を保障する。3つ目は、感染者の誹謗中傷を防ぐことでございます。この会議では、この案を基に市長のお考えをお聞きし、また、皆様のご意見をお聞きしまして、この後の教育委員会で決定したいと思っております。そして、決定した方針は、議会にご報告し、各学校・園を通じて保護者に配布していただきます。同時にホームページで市民の皆様にお知らせしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（脇部長） ありがとうございます。それでは、服部教育部長ご説明をお願いいたします。

○教育部長（服部教育部長） 失礼いたします。お手元にお配りしております資料「総社市の小・中学校等における新型コロナウイルス感染発生時の具体的な対応方針案について」をご覧ください。1ページ目でございますがこれまでの経過について記載してございます。このことにつきましては、お集まりの皆さん既にご承知かと思いますので説明は省略させていただきますが、1点冒頭でもございましたが9月29日に総社市感染症専門家会議が開催されました。カラー刷りの資料を1枚用意しております。この会議の意見を踏まえて方針案を策定しております。それでは、2ページ目をご覧ください。項目1.本人の出席・出勤停止の取り扱いについてでございます。本人が感染した場合、濃厚接触者に指定された場合、同居家族等が濃厚接触者に指定された場合についてそれぞれ記載しております。本人の取り扱いについては、欠席ではなく出席停止扱い、教職員につきましては、職務専念義務免除などを明記しております。1つ訂正があります。この表の下段をご覧ください。児童生徒に発熱の症状がある場合は、病欠欠席となっておりますが今までも出席停止扱いで対応しておりますので出席停止に訂正をお願いします。次に、項目2.学校の休校日数目安についてでございます。学校内で感染者が発生した場合は、原則として

学校単位で臨時休校することとしております。休校日数の基本は、3日としております。これは、状況に応じて柔軟に対応をしております。次に、項目3.学校名の公表についてでございます。原則、該当の「学校名」と「児童生徒・教職員の区分」は公表します。該当者の誹謗中傷など人権侵害を防ぐため、必要最低限の情報はお知らせすることが必要であると考えます。しかし、本人・保護者の了解を得ることを前提としております。次に、項目4.人権侵害・誹謗中傷の防止についてでございます。仕事を辞められた、引越されたなどが多数あるとお聞きしております。分からないから不安、不安だから攻撃的になる。このような悪循環を起こさないように、学校はもちろん様々な関係機関と連携して全市民に対して周知啓発したいと考えております。次に、項目5.休校中の指導・支援でございます。健康面・精神面、学習面、居場所の確保を挙げております。どうしても家庭で過ごすことが難しい小学校低学年につきましては、学校が主体となって居場所の確保に努めてまいります。次に、項目6.相談窓口の体制についてでございます。感染発生後は、保護者だけでなく、様々な方から相談や問い合わせがございます。適切な対応をするために分担する必要があると考えました。保護者につきましては、学校、その他につきましては、教育委員会と総社市新型コロナ24時間相談窓口で対応をしております。次に、項目7.学校内の消毒についてでございます。感染発生後、即時に対応したいと考えております。保健所や学校薬剤師と連携し、ガイドラインに従って実施いたします。次に、項目9.方針の運用・見直しについてでございます。市民に対して、平素から新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を発信し、正しい知識の啓発を行うことで、感染拡大や人権侵害の防止に努めてまいります。また、今後の感染症の状況を踏まえ、休校日数の短縮について、必要に応じて見直しを行います。現在の案としては、以上でございます。

○司会（脇部長） ありがとうございます。それでは、片岡市長からこの具体的な対応方針案についてご発言お願いいたします。

○市長（片岡市長） 本日は、お集まりをいただきありがとうございます。我々は、コロナに対して8か月の経験を積んでまいりました。これまで、このコロナについて、人類が未だ経験したことがない、我が国が未だ経験したことがないという前置詞が付いておりましたが、我々は、もう8か月経験し、人口7万の市が感染者ゼロを達成してきました。これは、1つの成功事例です。みんなの協力によるもので、感謝をしたいと思います。これから9か月目、10か月目を迎える時に、これまでの経験則に基づいて、新たなルールを

作っていくことが必要です。特措法では、国が緊急事態宣言を発令した時に、都道府県知事が必要に応じて外出自粛要請や店舗などへの休業要請・指示を実施します。学校の開校、閉校については、久山教育長がご判断されるということになります。そこで、8か月間の経験則を踏まえ、本日は、三宅先生がいらっしゃいますが医師による専門家の考え方を聞いた上で、本日お示しの案を作らせていただきました。そこで、いくつかのポイントがあります。この案が作られた経緯ですが、専門家会議では、大きく2つ全く違う意見が出てきました。1つは、倉敷中央病院の上山先生、子どもは、重症化しない。第三者にうつす可能性は、極めて低い、なので学校を閉じる必要はありません。さらに、岡山大学附属病院の頼藤先生も同意見です。このことは、これまでの専門家会議では、出てこなかったことです。しかし、一方で長崎大学の山本教授、岡山県医師会の松山会長などは、そうは言っても社会的なフェーズが、まだそこまで届いていないだろう。例えば、子どもが複数感染して学校を閉めないでそのまま何もしないで開け続けることを世間が許しますか、保護者が許しますか、だから折衷案が必要ではないか。1日、2日様子を見る、あるいは、濃厚接触者の様子を確認するなど、やはり、0か1の議論になったのですが、1を選んだほうが良いのではないか。その間に、子どもは、重症化しないということが学校現場、能勢先生、東先生、井手口先生が保護者に向けて本当の医師のエビデンスを持って、今の状況について正確に伝え、保護者の理解を得てから学校は、閉めないというところまで辿り着くべきではないかと思います。だから、本日、お示しする案は、0ではなく1の休校ありを選んでいきます。その間に、付帯事項として能勢先生、東先生、井手口先生には、重荷になると思いますが、この案で行くならば、学校現場でしっかりとした医師の考え方を伝えてもらいたい。そして、保護者を説得してもらいたいと思います。このことについて、三宅先生は、医師の立場で別のお考えをお持ちかもしれませんが専門家会議の意見を集約するとそのような結論に至っております。いずれにせよ、公立学校の開け閉めについては、久山教育長かつこ市長が責任を持つわけでありますから、新たなルールを作っていかなければなりません。この案を基によくご審議の上、速やかに教育委員会を開いていただき、その教育委員会で決定されるのであれば、各学校の現場に下して、市内に徹底していく、これが1つのルールになっていくのでご審議方よろしくをお願いします。

○司会（協部長） ありがとうございます。それでは、意見交換に入ります。皆様からご意見ございますか。

○教育委員（三宅委員） 教育委員の三宅です。本人の出席停止の取り扱いですが、体調が悪かったらとにかく休む。これが一番大切です。コロナ対策が始まってから心の面は、分かりませんが健康面は、かつてないほど良い状況です。この案は、妥当な線だと思います。学校の休校目安ですが、大規模校（東中）で感染者が出た時に、学校全体でお休みということになりました。今後、コロナに関しては、子どもが感染源になることは、少ないと思います。私の意見は、できるだけ学校全体の閉鎖ではなく、関係者だけの閉鎖にしていたらと思います。

○司会（脇部長） ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○市長（片岡市長） 三宅先生ありがとうございました。ここでもう1つ認識していただきたい。特に、能勢先生、東先生、井手口先生。今の三宅先生のご意見その通りです。私もそう思っていますが、特定の関係者だけの学級を閉鎖した時に、どうしても名前が、誰が感染したのか特定されてしまう恐れがありますから、どういう対応があるのかということも教育委員会の中でも議論していただきたいと思います。この案では、学校の名前を公表するとあります。本来であれば、学校の名前を公表したくありません。ただ、総社の人口規模、中学校4、小学校15では、東京や大阪と違います。例えば、昭和中学校で1日、2日休校した場合、犯人探しになる、教育委員会に電話がかかってくる、申し上げすることはできませんと言っても昭和中学校が休校しているのに教育委員会は、市民の問いかけに答えられないのかという問題が現実的に起こって来るので、学校名を公表することで犯人探しを止めることが出来る、事実を伝える方が賢明であるということで専門家会議でも学校名公表は、仕方ないという考え方に落ち着きました。しかし、これがどうなのかという議論は、していただきたいと思います。

○司会（脇部長） ありがとうございます。今の市長のご意見、投げ掛けも踏まえてご意見ございますか。

○校長会会長（能勢会長） 前回の会議で研修が必要だと発言しましたが、早速、正しいコロナの認識をするためのDVDを作って下さり感謝申し上げます。いつどこで感染が起こるか分かりません。対応方針を作って下さったことについても感謝申し上げます。市長のお話で、9月29日の会議で医師の方から休校はいらない、保護者や世間が許さないという意見もあり、折衷案に至ったということがよく分かりました。学校現場は、児童生徒の安全第一を考えております。専門的な医師の言葉によれば、ほとんど感染しない、逆を言

えば、僅かではあるが感染の可能性があると取れます。これは、0%ではない。0%でない限り、学校現場は、なんらかの対策を取っていく。このことを念頭に置いて学校運営を
してまいりました。ですから、そういった意味でも休校をするという日数を取っていただ
いたことは、非常に良かったと思います。この方針案についてですが、学校名の公表につ
いて市長から説明もありましたが「公表については、本人、保護者の了解を得る。」こと
も方針案に書き添えた方が良いと思います。以上です。

○教育委員（児島委員） 教育委員の児島です。コロナが発生した時に、総社市が一番長い
休校を決定された中で、一人も感染者が出なかったこと、子ども達の命が守られたことは、
非常に良い判断だったと思います。

○司会（脇部長） ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○教育委員（大山委員） 教育委員の大山です。ご提案の方針案は、良いと思います。いろ
んな学校行事が減っています。違った形でも開催できた時に子ども達が非常に喜んでい
たという声を聞きました。やらないという判断は、簡単だが何とかしてやろうとした時に
リスクがあります。感染者が発生した時に具体的な方針があることは、安心感につながる
と思います。

○司会（脇部長） ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○教育長職務代理者（上岡教育長職務代理者） 子どもの健やかな学びを保障するという方
針の基に具体的な対応方針案を作られたと思います。そのベースには、厚生労働省から示
されたコロナ感染症対策ガイドライン、文科省から示された新しい生活様式ガイドライ
ン、そして、教育長からお話がありました本市の感染症専門家会議の意見を踏まえられて
おりますので現段階では、十分な内容ではないかと思います。

○司会（脇部長） ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○教育委員（剣持委員） 学校名の公表についてのところで9月29日の専門家会議で学校
単位でなく学級単位での休校の検討も必要とあるのですが、市長が言われたように学級
単位になると特定されるのが早いと思うので、インフルエンザと同じように学年閉鎖と
かを検討するのも1つだと思いました。大山先生も言われましたが、コロナの影響で学校
行事が中止になったり、規模が縮小されたり、子ども達が楽しみにしていたことがなくな
ったり、保護者も残念がっている声もたくさん聞きます。その時に、総社市内小中学校で
中止や縮小になった場合、経緯を説明してほしいと思います。学校の規模によって様子も

異なるので一律に説明するのは、難しいかもしれませんが、保護者の中では、「どこそこの学校では、行事があったのに、うちの子の学校では、何でできないのか。」説明がないという声を聞きます。具体的に言いますと、陸上競技会が学校で出来ないとなった時に、学校によっては、トラックを借りてそれぞれ違う日時に競技会をされているというのを聞きました。普段の運動場ではないちゃんとしたトラックで走ったり、跳んだりできて陸上競技の楽しさや走る喜びを子ども達を感じられます。これも大事なことだと思いますがやってない学校もあります。どうしてやってないのか学校に聞いても明確な答えが得られず、モヤモヤしている保護者もいます。少しでも説明努力をしていただけるとありがたいです。

○司会（協部長） ありがとうございます。他にご意見ございますか。ないようでしたら閉会させていただきます。本日のそうじゃ総合教育会議のご議論を踏まえまして、教育委員会におかれましては、ご検討いただければと思います。それではこれをもちましてそうじゃ総合教育会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

閉会 午後3時50分